

旭市総合計画 (まちづくりを進めるための最も基本となる計画)	
1. 魅力ある地域をつくるための市政運営全般の指針 2. 市民・地域・行政が、協働してまちづくりに取り組むための指針	
基本構想 (平成19～28年度)	基本計画 (平成19～23年度)
- まちづくりの基本理念 - 将来都市像 - 土地利用構想 - まちづくりの基本方針など	基本構想を実現するための具体的な施策 (リーディングプラン、事業、施策の目標など)

新しいまちづくりの指針

旭市基本構想が決定

将来都市像は

ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”

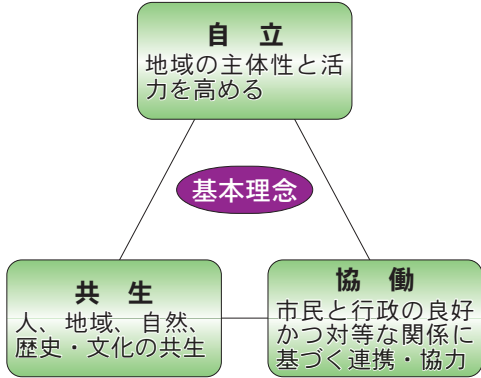
市では現在、新しいまちづくりの指針となる総合計画（平成19～28年度）の策定を進めています。この総合計画のうち、まちづくりの基本理念や将来都市像、まちづくりの基本方針などをまとめた基本構想が12月定例会市議会で議決されましたので、その概要をお知らせします。

今後、この基本構想を実現するための具体的な施策をまとめた基本計画を3月までに策定し、概要版にして各ご家庭へ配布します。

旭市が目指す将来のすがた

1 まちづくりの基本理念

地域の主体性と活力を高めて「自立」し、人や地域、自然、歴史・文化



2 将来都市像

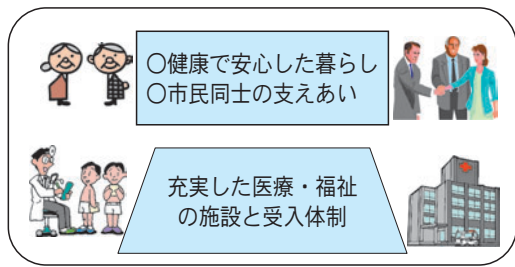
地域の特性・資源を最大限に生かし、誰もが健康で安心・安全に暮らせる日本一住みよいまち「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」を目指します。

3 将来人口

総人口は、平成7年をピークに、その後は減少傾向にあり、目標年次

〈問い合わせ先〉
企画課企画調整班
☎62-5307

健康都市“旭”

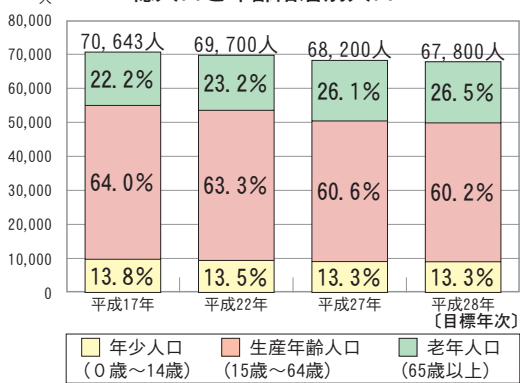


である平成28年の総人口は67,800人と推計されます。

65歳以上の老年人口は増加傾向をたどっており、平成28年には26.5%に達し、その後も上昇するものと見込まれます。

一方、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の割合は、平成2年から減少しており、この傾向は今後も続くものと見込まれます。

総人口と年齢階層別人口



(注) 平成17年は実績値。総人口は年齢不詳者を含む。
平成22年以降はコーホート変化率法による推計値。

ひとが輝く

- 自己実現・成長・充実感
- 心身ともに健康な暮らし
- 生きがいや人生の目標をもつ
- 個性や可能性を生かす

まちづくりの主役は市民

海とみどりがつくる

- 都市住民との多様な交流 & 首都圏の食料基地
- 海とみどりの両方の地域資源
- 海とみどりの両方の恵み(食)

4 土地利用構想

【基本方針】

① 計画的な土地利用の推進

市全域において、産業構造や都市機能等の適切な配置と役割分担を考慮した計画的な土地利用を推進します。

② 地域特性を生かした 均衡ある土地利用の推進

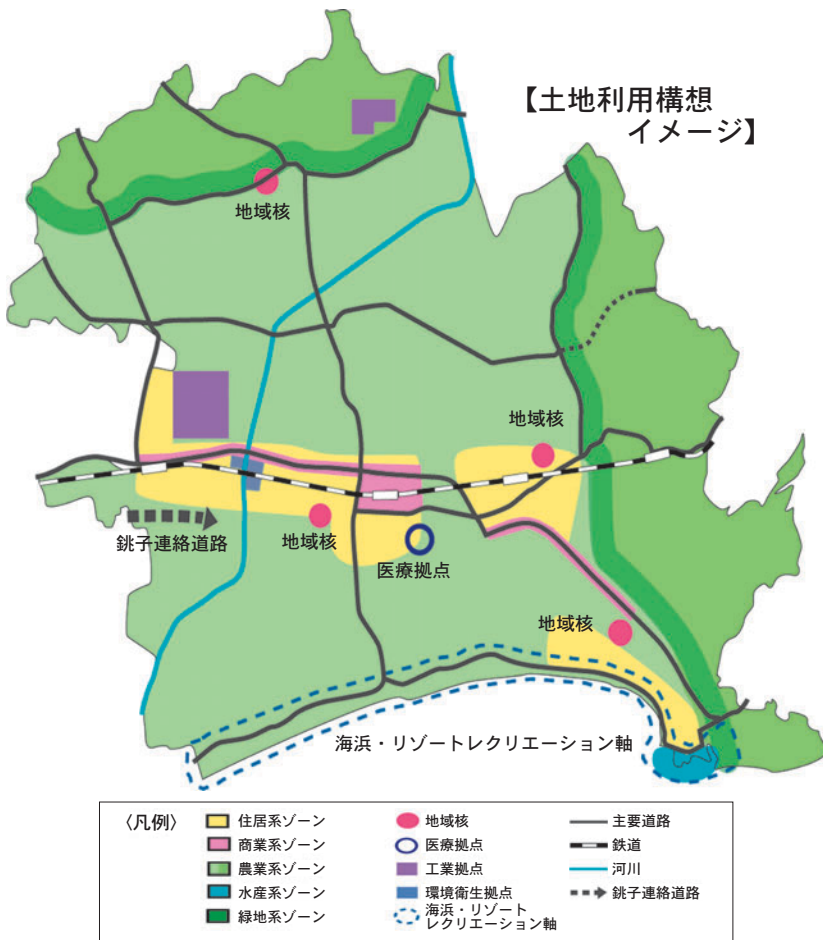
地域それぞれの自然や居住環境および交通・都市基盤等のいろいろな特性を最大限に生かし、当該地域の発展につながるような土地利用を推進します。

③ 「ゾーン」「拠点」「軸」による 土地利用の推進

市域を「住居系ゾーン」「商業系ゾーン」「農業系ゾーン」「水産系ゾーン」「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特長や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

また、地域行政や交流等の核となる「地域核」「医療拠点」「工業拠点」「環境衛生拠点」「歴史・文化拠点」「健康・スポーツ拠点」「森林レクリエーション拠点」の整備に取り組みとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

【土地利用構想 イメージ】



（凡例）	住居系ゾーン	地域核	主要道路
	商業系ゾーン	医療拠点	鉄道
	農業系ゾーン	工業拠点	河川
	水産系ゾーン	環境衛生拠点	銚子連絡道路
	緑地系ゾーン	海浜・リゾートレクリエーション軸	

まちづくりの基本方針

将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市」旭の実現に向けて、6つの基本方針によるまちづくりを進めていきます。

6つの方針	施策の方向	個別施策
1 安全で魅力のあるまちづくり	旭市の地域資源を生かした交流活動の活発化を展望し、市街地や幹線道路交通網の整備を進めます。併せて、交通安全や防犯、消防・防災など、市民が安全に暮らすことができる環境の整備を進めます。	① 地域の実情に即した土地利用 ② 道路・公共交通網の整備 ③ 交通安全・防犯対策 ④ 消防・防災対策 ⑤ 二階バルコニーの推進
2 快適でうるおいのあるまちづくり	旭市の貴重な地域資源である海とみどりの自然環境や景観を保全するとともに、地球環境問題にも目を向け、人と自然にやさしい資源循環型社会の構築を進めます。	① 環境保全対策の充実 ② 循環型社会の構築 ③ 上水道の整備 ④ 下水道の整備 ⑤ 排水対策 ⑥ 公園の整備と緑化の推進 ⑦ 住宅対策
3 健やかでやさしいまちづくり	市民ニーズの多様化や、深刻化する少子高齢化問題などの社会潮流に対応して、旭中央病院を始めとする充実した保健・医療・福祉施設の連携を図り、総合的な保健・医療・福祉の健康づくりや地域ぐるみの活動を推進します。	① 保健の充実 ② 医療の充実 ③ 児童福祉・子育て支援の充実 ④ 高齢者福祉の充実 ⑤ 障害者福祉の充実 ⑥ 母子・父子・寡婦福祉の充実 ⑦ 低所得者福祉の充実 ⑧ 地域福祉の充実
4 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり	次代を担う子どもたちが、心豊かに育つよう、学校教育を充実させるとともに、生涯をとおして市民が主体的かつ積極的に学び続けることができるような環境の整備を進めます。また、合併により多彩で魅力度を増した地域固有の歴史や伝統、文化を本市の大切な財産と位置づけて保存継承していきます。	① 幼児教育の充実 ② 学校教育の充実 ③ 家庭教育の充実 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 生涯学習の充実 ⑥ 生涯スポーツの振興 ⑦ 芸術文化の振興・伝統文化の保存 ⑧ 国際交流の推進
5 活力と躍動感に満ちたまちづくり	首都圏に位置する好立地条件と地域の特性・資源を生かしながら、農業・水産業や商業・都市・観光等の産業の振興を図るとともに、の誘致や起業を促進する環境の整備と人材の育成を進めます。	① 農業の振興 ② 水産業の振興 ③ 商業の振興 ④ 工業の振興 ⑤ 観光の振興 ⑥ 労働力の振興 ⑦ 消費生活の支援
6 共につくる夢のあるまちづくり	地方分権や、少子高齢化などを背景に、市民ニーズは多様化・複雑化し、行政だけで対応することは難しくなっています。そのため、市民の知恵と力を行政運営に生かすなど、市民と行政とのパートナーシップを確立し、行政サービスの向上を図ります。	① 市民参画・協働の促進 ② 交流・地域活動の振興 ③ 行政改革の推進 ④ 時代に即した行政運営 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 男女共同参画社会の形成 ⑦ 電子自治体の推進